

『近年の主な社会状況の変化や政策動向』

（社会状況の変化）

- ・地域における「つながり」の希薄化や、若年から高齢世代に及ぶ社会的孤立の拡大
- ・経済・雇用環境の悪化，生活保護世帯や生活困窮世帯の増加
- ・地域福祉の担い手状況の変化（担い手の高齢化や人材確保が困難）
- ・高齢者や児童虐待，セルフネグレクト等の顕在化（社会的孤立と連鎖）
- ・複合的な福祉課題を抱えた方に対する包括的な支援の必要性
- ・地域レベルでの防災・減災に関する取組拡充の必要性 等

（福祉関係分野の国の政策動向）

- ・介護保険制度の改正（地域包括ケアシステムの推進等）
- ・障害者制度改革（地域生活支援の推進等），障害者総合支援法の成立
- ・子ども・子育て支援法を含む子育て関連 3 法の成立
- ・生活困窮者や生活保護制度の見直しに取り組む「生活支援戦略」の策定（平成 24 年中）
- ・その他新たな支援施策の展開（パーソナル・サポート・サービス，ワーク・ライフ・バランス等） 等

（本市における新たな政策動向）

- ・はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市第 2 期基本計画），各区第 2 期本計画の策定
- ・次期京都市障害者保健福祉推進計画の策定（平成 24 年度中）
- ・第 5 期京都市民長寿すこやかプラン（平成 24 年度～26 年度）の策定
- ・地域コミュニティ活性化推進条例の施行，同推進計画の策定
- ・区役所独自の新たな政策予算「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設
- ・高齢者の居場所づくりに対する助成制度の創設 等

（京都市社会福祉協議会における政策動向）

- ・京都市における社協行動指針の策定（平成 23 年度），第 3 期地域福祉活動計画の策定（平成 24 年度中）
- ・福祉の絆づくり事業の創設（平成 23 年度） 等

『京・地域福祉推進指針の見直しに向けての方向性案』

1 見直しを検討する理由

急激な少子高齢化の進行や、単身世帯の増加、また、生活困窮世帯の拡大及び格差社会の発生、社会的孤立に代表される諸問題が顕在化することに伴い、社会構造が大きく変化し続け、地域社会の在り方に大きな影響を与えている。

また、福祉施策全般において、地域での自立生活を支援していく新しいサービス提供システムへ向けての検討が各分野で進められており、地域の支え合い、いわゆるソーシャル・インクルージョンを理念とする地域福祉推進の重要性が一層増している。

さらに、複合的な福祉課題を抱える方の地域での自立生活を支える基盤としての総合的な相談機関の整備及び地域での福祉分野を超えたネットワークの強化が求められている。

こうした、近年の環境変化に的確に対応するため、本市の地域福祉推進の方向性を盛り込んだ現行指針について、評価・点検・見直しの検討を行うものである。

2 改定に向けた工程

京都市地域福祉推進委員会改定作業部会を中心に京・地域福祉推進指針の評価・点検・見直しの必要性に関する検討を進め、平成25年度末までに改定を行う。

平成24年中に実施する予定の市民3,000人を対象とした地域福祉に関するアンケート結果及び平成24年度中に開催される区地域福祉推進委員会主催（共催）の地域福祉シンポジウムにおけるアンケート結果も踏まえ、具体的な検討作業に取り掛かっていく。

3 基本的な検討事項

中長期的な視点に基づき定められた現行指針の基本的理念や方向性は概ね維持しつつ、具体的な推進項目及び推進体制については、福祉課題や社会情勢、政策動向等を踏まえるとともに、これまでの取組を評価・検証したうえで、内容の見直しを検討する。